

だい じ
第5次

しょう がく せい ぶ
小学生向け

ゆめ そだ

夢育で・たちかわ子ども21プラン

かんが

たちかわし

おも

ばしょ

みんなが考える「立川市にあったらいいなと思う場所」

アスレチックが
できる公園

ひとりで趣味が
楽しめるところ

自由にボール遊びが
できる公園

静かに自習
できる場所

自然がたくさんある場所
音楽であふれている場所



れいお ねん
令和7（2025）年
たちかわし
立川市

第5次夢育て・たちかわ子ども21プランって何かな？

立川市の子どものことについての計画だよ。

計画では、「子どもたちの笑顔があふれ、歓声が聞こえるまちに」なることを目指しているよ！

だれのためのものなの？

- ・立川市に住んでいる
 - ・立川市の学校に通っている
 - ・立川市の会社で働いている
- すべての子ども・若者や子育てをしている人などのための計画だよ。

プランの期間は？

令和7（2025）年度～令和11（2029）
年度の5年間の計画だよ。

どんなことが書いてあるの？

子どもの権利や居場所・学びの場づくり、
子育て支援など、立川市が取り組むことについて書いてあるよ。

▶くわしくは3ページを見てね！

みんなの意見

プランをつくる前に、市内の
小学5年生にアンケートを行ったよ！

あったらいいなと思う場所

- 1 ゲームやインターネットができる場所
- 2 友だちと自由におしゃべりができる場所
- 3 工作や絵を描くことができる場所

プランを作るためには、
みんなの意見が重要なんだ！



夢育て・たちかわ子ども21プランのシンボルマーク

「ここにいたい」と思う場所

- 1 好きなことをして自由にすごせる
- 2 いつでも行きたいときに行ける
- 3 色々な人と出会える、友だちと一緒にすごせる

子どもの権利として特に大切だと思うこと

- 1 子どもが家族と仲良くいっしょにすごす時間を持つこと
- 2 障害のある子どもが差別されないこと
- 3 子どもが暴力や言葉で傷つけられないこと

たちかわしとく 立川市が取り組むこと

たちかわしとく いちふ
立川市が取り組むことの一部をしょうかいするよ！



こ けん り 子どもの権利

- ・子どもの権利を知り、学ぶ機会をつくるよ。
- ・なやみや不安を大人に相談できる環境をつくるよ。
- ・意見を出しやすい機会・環境をつくるよ。大人は意見を聞いて、いっしょに考えるよ。

そう だん し えん 相談や支援

- ・支援を必要とする子ども・若者・家庭を応援するよ。
- ・ヤングケアラーなど、こまっている子どもや家庭をサポートするよ。

ヤングケアラーとは、おとな おこな かじ
かぞく せ わ か ひごろ おこな
家族の世話を代わりに日頃から行っている
こ 子どものことだよ。

い ば しょ 居場所づくり

- ・子どもが安心して気軽に集まれる居場所をつくるよ。
- ・安全が守られるよう、学校と地域が見守る環境をつくるよ。

まな ば 学びの場づくり

- ・学校や地域などで楽しく学ぶ機会をつくり、みんなの力をのばせる環境を整えるよ。

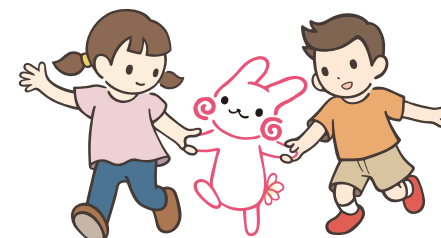
ぜん たい まち全体で…

- ・みんなで子ども・若者の成長を支える環境をつくるよ。
- ・子ども・若者が活躍できる機会を増やすよ。

けいかく ないよう
くわしい計画の内容は
市のホームページから
み 見ることができるよ！



おとな いっしょ じげん よ こ
大人と一緒に2次元コードを読み込んで
ホームページを確認してみてね！



子どもの権利って知ってる？

すべての子どもは、大人と同じ一人の人間として、たくさんの権利を持っているよ。

子どもの権利は、大きく4つに分けられるよ

1 命を守られ成長できる
子どもの命が守られ、能力を十分にのばして成長できる

2 自分の意見を発言して参加できる
子どもは、自分の意見を自由に表現できる
大人は、その意見を大切に受けとめる

3 差別をされない
人種や、障害、家庭のじょうきょうなど、どんな理由でも差別されない

4 子どもにとって最も良いことを考える
子どものことについて何かを決めるときには、その子にとって一番良いことを考える

ひとりで悩まないで！誰かに相談したいときは…

立川市子ども総合相談

042-529-8566

子どもも大人も相談できるよ
月～土曜日（午前9時～午後5時）
（祝日・年末年始はのぞく）

チャイルドラインたちかわ

042-526-7622

あなたの気持ちをきかせてね（子ども向け）
日曜日（午後3時～8時）
（年末年始はのぞく）

学校で相談したいときは…

学校の先生やスクールカウンセラー
（決まった曜日に学校にいるよ）に相談してみよう

質問はこちらに

プランについてわからないことや
質問があるときは…

立川市 子ども家庭部 子ども政策課 子ども政策係

電話 042-523-2111 内線 1341

E-mail
kodomo-p@city.tachikawa.lg.jp